

● 2000年度予算特別委員会の、総務部、出納管理局、人事委員会、商工部書面審査の概要をご紹介します。

2000年度予算特別委員会総務部書面審査 (2000年3月1日) その2

梅木 紀秀 (日本共産党、左京区)

府債返済の見通しを明確にせよ 私学助成 府の負担の後退は大きな問題

1兆340億円の借金、府債を返していくのに地方交付税で入るのが5200億円、府が返済する分は5000億円と答えていたが、金利などを含めて将来実質的に必要なのか。地方交付税で措置されるというが、今年度の場合747億円の中で地方交付税はいくら措置されているのか。

【総務部長】 府債に関することだが、1兆3百億の起債残高のうち交付税で措置されるものは5200億円と見込んでいる。府の税収などで返すものは5000億円程度。返し方だが、基本的に起債の部分は公営企業債などを除いては市場公募債などについては10年償還になっている。三年据え置きで年6%づつ返していくという抽選償還をいっしょにやっていたので、6年かける7で42%が抽選償還で毎年返していく、10年目に残りの58%が一括償還になる。ただ作っているものが実際は20年、30年も耐用年数があるものもあるので、そういったものは借換え債を発行していく。700億発行すれば、三年間は利子だけで、残りは元金だけで残り7年間、借り換えを考えなければ40%だが、交付税措置が半分あるので、350億ぐらいが返さなければならないお金。そのうちの50%があとでまた借り替え、将来に送るわけだから120億ぐらい。それを7で割るので、15億ぐらいが一年間の分。非常に単純な計算だが、10年当初の地方交付税は375億円見ている。

【梅木 紀秀】

私学助成のことだが、補正を組まないといいきっていることは大変問題だ。私学も不況の中で大変苦労している。二月に発表された来年度の授業料、初年度納付金を見ると二校がわずかに増やしているだけ、平均でもここ10年間で16万2千円ぐらい増えているが、1081円増えるだけ。不況で大変なときに初年度納付金を増やすことができない。私学助成を削減するとなったら、私学の経営もいよいよ大変だ。府の都合で削減するわけだが、私学関係者が長期的にどう見通しを立てたらいいのか、府はどう考えているのか聞きたい。不況で授業料が払えなくて卒業できない、親はもうこれ以上借れない、そこで生徒本人が卒業して返すので何とか借れないかと先生に相談にきているという話を聞いた。卒業できるようにという奨学金が必要ではないか。本会議でも質問したが、京都府の場合、授業料助成が一律的であり、お金がないために私学をやめざるをえない理由にもなっているのではないか。奨学金の制度、直接府が貸すような制度がないか、提案も含めて聞きたい。

【総務部長】 私学助成についてだが、削減はしていない、あくまで予算については毎年

増額している。その点は強調しておく。さらに少子化とか幼稚園の経営に配慮して増額している。府としても苦しい財政事情の中で精一杯努力している。生徒の経済状況の話だが、今年については、減免補助について小中へも拡充すると言う対策を、去年の三分の二の減免をさらに拡充して、小中にも拡大する。

【文教課長】 経済的困難の生徒に対しては、授業料の減免制度を活用してもらうことを考えており、学校の方にも強くお願いしている。府としては、学業の継続ができないという子どもをなくすために、学校も行政も一体になって支えていく必要があるという考えでやっており、奨学金制度については今のところ検討していない。

【梅木 紀秀】

奨学金の問題だが、学校の先生がポケットマネーで援助するというのもあると聞いている。要望として検討をお願いする。

私学助成だが、削減しないと行ったが換算すれば185億の横並びだと言っているが、国の予算では17500万ほど増えており、当然府の出す金が減っているのではないかと、それを考えたら補正をしないと今からいうのはおかしいのではないかと。

【総務部長】 私学助成は、従来は補正で見ていたから、それを見ない分、削減と同じ効果があるということで、実際に削減と言うことではない。国庫補助が上がっているのは事実で、その辺は府の財政事情を関係者の方に理解してもらっている。国庫補助単価と交付税交付は、実際は実定員の補助単価で傾斜配分されているので、算定している単価とこちらにきている国庫の生徒には約三億円の差がある。その点でいえば従来から府がその分上積みしている。

【梅木 紀秀】

高校で41、1%が私学にいつている。もっともっと私学に援助していただく方法を考えてほしい。強く要望する。

島田 敬子 (日本共産党、右京区)

**効率優先ではなく 府民のための病院の役割発揮が大事
超勤の解消や精神、結核病棟の充実など急げ**

府立医大にかかわっていくつか聞く。府民のいのちと健康を守る京都府医療の中核施設として、大きな使命を果たしていただいていると思うが、財政状況がきびしい中でもその観点を忘れることなくがんばっていただくことが必要かと思う。平成10年7月に外部評価委員会の提言を受けて病院経営の改善に努めているが、その内容を聞かせていただきたい。そうした結果で、病院の受入数も増えているように聞いているが、入院患者の平均在院在院日数がこの間どのように推移しているか。病床利用率もどのように向上しているのか。このような中で職員のみなさんの献身的なご努力をいただいていると思うが、サービス残業を含めて超過勤務が増加しているように聞いている。10年度の実績で超過勤務の状況、何時間ぐらいしているのか、また360時間を超える超過勤務をしている看護婦さんがおられると聞いたが、総数どれぐらいの看護婦さんがそのような状況にあるのか伺いたい。

患者サービス向上の観点から三点聞きたい。組織再編で精神科病棟の看護婦削減を始め21名の差し引き減員になる。医療相談係の医事収納課への移管だが、医療相談機能はとりわけ、介護保険の対応をはじめ、これだけ入院日数が短縮するとその跡のフォローが大

切になり、病病連携が重要になってくるがどうなのか。とりわけ医大病院では、ケースワーカーが配置されていない。どうなるのか。精神科病棟の看護婦三名削減だが、115床の許可病棟をすでに45床に削減しているがこの上看護体制を縮小するのはどういうことか、今後の方向をどう考えているのか。あわせて結核医療についても許可病棟数45に対して稼働ベッド数は24になっている。どういう方向か。

【医大病院事務部長】 現在外部評価委員会の提言を受けてやっていることは、一言でいえば、病院の運営の効率化を図るということ。空きベッドの高度利用、在院日数の短縮等の取り組みを平成10年以降すすめている。その結果、平均在院日数は33日程度、一年ほど前に比べて二日程度改善された。病床利用率は平成11年度は、88、1%程度。10年度が85%ですので相当程度改善した。超勤実績は現在資料を持ちあわせていない。医療相談係りの移管の件は、現在ケースワーカーを配置していないが、患者さんの相談業務を一元的に強化していく観点から今後検討していく課題だと考えている。

精神及び結核の今後の運営方針だが、精神病床については、総合的に病床利用の状況や他の病院との精神科看護の状況、さらに保健請求の看護料の関係等総合的に考え、一定の看護体制の縮小を検討している。結核についても今後その病床のあり方等を院内で十分検討していきたい。

【島田 敬子】

平均在院日数も大幅に短縮され、例えば、外科など内部的には完治だが皮膚表面の傷が治らない段階で退院させられる患者も増えているとの話も聞いている。効率と利益優先の行き過ぎで患者サービスの低下をさせてはならないと考えるがどうか。医療の高度化、高齢者の増加、重傷者の増加などで職場では事故にまでいたらなくても、ハッとするミス、事故が起こり得る危険性さえ出されている。昨年から、全国的に医療事故が相次いでいるが、そのような事態を防ぐために、職場の声をよく聞くことが重要と考える。行政改革大綱にもとづき、5%一律カット医大でいえば75人などという削減計画はやめるべきだ。医大の看護婦さんのお話を伺ったが、職員組合のアンケートでは、70%が超過勤務をしており、その7割がサービス残業、年間360時間を超える超過勤務職員も多いことを聞いている。三交代の職場で勤務終了時刻が0時45分、それが2時3時はざらで、緊急の手術が入り6時まで勤務したとの声も聞いた。そういう中で、職場の現状を無視した、根拠のない一律5%削減は事態をいっそう悪化させるもの。超勤資料の提出を要望する。恒常的超勤をまず解消する計画を持つべきではないか。

ケースワーカーの配置は必要であり、強く要望する。結核と精神科病棟のことだが、不採算での合理化とのことだが、ジリ貧的な政策ではなく、公立病院が責任を持つべきではないか。おりしも、宇多野病院の結核病棟が三月末で閉鎖されると聞いており公的病院の責任は重大ではないか。府立医大病院が住民の安全健康福祉を守れ豊かにする拠点としての役割をいっそう果たしていくこと強く要望する。

【医大事務部長】 超勤資料は内部的な管理資料なので容赦願いたい。

【医大学長】 結核病棟の問題、精神科病棟の問題は京都の全体の問題として検討していきたい。宇多野病院の件も知っている。各病院との連携も考えていく。

● 他会派の質疑

多賀 久雄（自民・宮津与謝）

- ①外形標準課税について 過渡的な税金だと思いが分権時代の税のあり方は、新税の検討も含めて所見を
- ②財政健全化計画に基づく事務事業の見直し 昇給の延伸 補助金カット など後年度の影響は 節減計画をもたらすものは 府の純粋な補助金で京都市を除く43市町村に対する財政支援で見直したものの中身は
- ③消防力の基準改正について
【総務部長】 外形標準課税は過渡的なものは思っていない、法定外課税は困難な問題多い。補助金は京都市を除いて128億円。

北岡 千はる（府民・左京区）

- ① 住民基本台帳のネットワーク整備 全体の整備費 計画の内容
- ② 防災行政無線について
- ③ 医大の公開講座開催と国際交流 総合電算システムについて
【総務部長】 ネットワーク全国で870億、経常的経費毎年200億。府の負担、システム開発5億、経常的経費で2億。経費は地方交付税で見える。防災無線、携帯電話の周波数と近い、そのための改善予算。衛星無線活用も検討する。

水口 洋（公明・中京区）

- ① 投票所及び投票方法の改善 地域の顔役がいて投票所行きにくい 投票方法に記号方式の導入を
- ② 消防団員の加入数減少している 分団の定員数の根拠・充足率・年齢構成・助成費率はどうか
- ③ 府立大 夏休み中の施設の開放を 京都らしい観光と結合して
【消防防災課長】 定数は各市町村の条例 定数21004 団員数19847 充足率93% 平均年齢36.5才 女性249名 1.3%

稲荷 義晴（民主・亀岡）

- ① 経済状況きびしい中で法人二税の見直しは 自動車・たばこ・ゴルフ税などは
- ② 未利用地の売却について 処分した場合の貢献度は 金額は
【総務部長】 主要な企業のアンケートなどから見て前年度の86% 法人二税は77% 不動産取得税も評価額下がるので下回る たばこも下がる 自動車取得税も下回る。未利用の府有地の評価額は例えば統合する府税事務所で26億円、11年度は7億弱、12年度で5億程度の見直し。

菅谷 寛志（自民・山科）

- ① 国勢調査の中身 大規模調査 プライバシー保護の確保を
- ② 府立大学の整備 内容 スケジュール 入試のあり方など

奥田 敏晴（自民・城陽）

- ① 私学補助金 150名規模の幼稚園への補助金は
- ② 文化財補助金の削減の影響は
- ③ 大学生の学力低下の問題点は
【総務部長】 私学補助金は2.5%アップ 幼稚園の出納一園あたり約2000万円

大野 征二（府民・八幡市）

- ① 府税事務所の統廃合の府民への説明は
- ② 自治振興基金補助金の削減の影響は
- ③ 住民基本台帳の指定情報処理機関 プライバシーの保護 守秘義務について

家元 丈夫（自民・福知山天田加佐）

- ① 府の財政の実態を各市町村はどう受け止めているのか。府民に分かってもらう努力
- ② 宗教法人問題 過料の通知の問題は

2000年度予算特別委員会出納管理局書面審査（3月2日）

光永敦彦（日本共産党、左京区）

未利用地の活用は、自治体だけでなく、住民の意見も聞け

未利用地の活用について、①売却対象の今年度の残り3件は、来年度予定の7～8件の中に入っているか。②手続についてだが、住民と自治体の意見をよく聞くべきだ。今年度対象にした左京区鹿ヶ谷の土地は、30年来、地元が公的な施設を要請してきたところだ。現在、民間に売却され、一戸建て住宅が建てられている。

【出納管理局長】 ①含んでいる。②各部局で、地元市町村にも紹介し、活用計画のないものだけを売却対象にしている。鹿ヶ谷の土地は、京都市に意見を求めたが、利用計画がないということだったので、売却となった。

【光永敦彦】 ②平成10年度の監査結果報告には「今後とも、府有地は府民全体の財産であることを深く認識し、適正かつ良好な管理運用に努めるとともに、時代の変化に対応した有効利用の促進をはかる」としている。一つひとつの物件について具体的に発生する問題である。北区出雲路の土地についても、公的施設の要望があると聞いているが、意見を聞くのは自治体だけでなく、住民の要望で公的施設を求めるなど必要な場合は、公的施設確保への努力をすべき。財政困難を理由にとにかく売却という態度でなく、売却でないやり方も含めて検討するよう要望する。

他会派の質問

多賀久雄（自民党、宮津市・与謝郡） 未利用地の売却について、①土地売却の状況、や来年度収入5億円の物件数、②国への事務移管で5課が減るが、国の大変で行政財産の目的外使用ということになるのか。**【出納管理局長】** ①9物件について入札し、45法人・個人が参加、6物件が落札、6億8百万円の収入。残り3件は12年度で取り扱いを検討する。12年度で処分可能は7～8件で、5億円収入の見込みは未確定。②4月早々に移転先を確保、市内に移転されると聞いている。空きスペースができるが、来年度の組織定数改正や部局別の集約、将来の執務スペースなどを検討、当面、求められている会議室にあてたい。

2000年度予算特別委員会人事委員会書面審査（3月2日）

島田敬子（日本共産党、右京区）

超過勤務・労基法違反や労安法違反の改善

①超過勤務問題について、昨年的人事委員会勧告で、人事院の報告の内容を受けて年間360時間を上限とする方針が出され、実行が求められているが、どういう対策をとっているか。②メンタルヘルスの充実も勧告で述べられているが、調査の結果、府の職場ではどうか。③人事委員会は府の事業場について、検査・監督の権限を持っている。この調査・監督で労働基準法違反の職場がある。10年度で、検査の11事業場中すべてが36協定を結んでいないこと、労働安全衛生法についても12中8で問題が指摘されている。どういう事業所か。特徴は何か。

【事務局長】 ①労働基準法改正で、非事務系だけから事務系でも年間360時間の上限の設定がされ、国の動きもみて、任命権者にいっそうの努力を提言した。労働基準監督署の立場で、書類と出向いた調査で、必要な指導をしている。②人事院勧告にもあり、今後の一つの課題である。③知事部局、教育委員会、警察本部の約200事業場について、すべての事業所の文書調査、1割程度の事業所の現地調査をしている。36協定は、非事務系では締結する必要があるが、指導しているが、現在、任命権者で労使で協議中と聞いている。労働安全衛生法で職員50人以上の事業所に労働安全衛生委員会設置が義務づけられているが、府立学校を中心に未整備であり、任命権者は来年度整備に向けて取り組んでいる。府立学校を重点的に指導する。

【島田敬子】 ③提言されているのに改善されていない。実行があがるよう対策を研究すべき。私のところに養護学校から手紙がきているが、スクールバスの介助職員は6月更新、1年雇用で、給与も上位制限があり、標準生計費（4人家族、5人家族）を下回っていることなどが指摘されている。研究、検討すべき。また、中丹養護学校では、以前から、職員の休憩時間もない、職員室も狭い等の問題があるが、いつまでも改善されていない。改善すべき。

【事務局長】 ③権限と責任があり、正確に把握して、対処したい。中丹養護学校は現地調査をし、校長と事務長から聞き、必要な指導をしている。

他会派の質問

家元丈夫（自民党、福知山市・天田郡・加佐郡）

職員の採用基準（職員研修時のアンケートで「仕事より余暇を大切に」が10ポイントあがって70%になった。採用は総合判断だろうが、これでは困る。基準はどうか。

【事務局長】 府民に対する説明と要望を聞く態度が必要で、それには論理的構成力が必要で、論文試験、集団討論を実施している。また、問題意識を持って前向きに対処するこ

とが大切で、面接試験でみている。

山脇 関（民主・府民連合、舞鶴市）

定期昇給延伸についての人事委員長の所見。

【人事委員長】 労使妥結で提案されている。職員団体と直接話し合いもした。職員団体から抗議の意見もあったが、意見は真摯に受け止め、総合的な判断をしたい。後日、意見を知事から求められたときは、3人の委員で十分審議し、意見を出したい。

森田 喜兵衛（自民党、相楽郡）

人事委員会の給与勧告。

2000年度予算特別委員会 商工部書面審査（2000年3月6日）

高橋 進（日本共産党、山科区）

2 信金の事業譲渡で影響を受ける中小業者の救済を

知事は代表質問への答弁で、中信や2信金に融資の継続や雇用の確保について最大限配慮するよう申し入れ、国にも同様に申し入れたとのことだが、中信は不良債権は引き継がないと回答したり、事実上解雇されるという状況だ。みやこ信金と取り引きし、信用取引で月末の資金繰りをしてきた西陣の会社は、3000万の運転資金が手配できず、手機26人を解雇した。また、70日の手形500万円を割り引くよう申し込んだが、応じてもらえず事業を閉鎖した例や、従業員の給料など月末の資金繰りを信用取引で調達していた自動車の修理工場も、今回の事態もとて廃業するなどの事態が相次いでいる。

2つの信金は事実上独自に新たな貸し付けはできず、月末の運転資金が調達できれば事業が継続できるのに、その道を絶たれたため廃業せざるを得ないという事態がある。京都府にも相談があるはずだが状況はどうか。相談にはどのように対応しているのか。

「中小企業経営緊急相談窓口対策強化費」200万円が計上されている。信金は地元の中小企業の間で、信用取引ということで、これだけの注文があれば、即融資ということで資金繰りにこたえてきた。制度融資の場合、通常審査に一月以上かかる。間に合わない。今回の予算化は、協会も含め短期間での対応を可能とする方向での予算化なのか。

中信が2つの信金の顧客を引き継ぐことになっているのか。中信が引き継がない分については、京都府の相談を通じ、他の金融機関に引き受けを斡旋する必要があるのではないか。

【商工部長】 業務監査委員会がチェックをしており、時間や内容について厳しい制度上やむを得ない。相談には制度融資や貸し渋り特別保証で対応できる。その他政府系金融機関や、他の金融機関の紹介で対応すべきものや、2信金に再相談すべきものなど、幅広い対応をしている。

資金繰りを早めにチェックし、早めに相談を呼びかけている。

窓口強化だが、できるだけ早く迅速な処理が必要で、中小企業相談センターと宇治振興局に相談員を配置する。適切な審査が必要なことは理解を。

他銀行の個別の斡旋はいかななものか。情報の提供はしている。

【高橋進】

事業監査委員会の監察でやむを得ないというが、現実には運転資金がとまったために閉鎖に追い込まれている。事業を何としても続けたい事業者もいるわけだから、それに対応でき

るよう相談、支援を思いきってやる必要がある。緊急相談窓口の取り組みを含め、ぜひ改めて強化してほしい。そうでなければ、せつかくの企業を見殺にすることになる。

府北部の工業団地開発の状況と企業誘致について

丹後地域産業拠点計画調査費に関連だが、府北部でそれぞれの市町が開発をした工業団地の総面積と区画、売れ残りの面積と区画数は。更に、別の町での開発計画があるのか。商工部は、市町の企業誘致へどのように援助してきたか。

新光悦村構想は随分時間が経過している。今後企業局が開発を進めるが、商工部の係わりは。伝統産業などの各業界と異業種交流も通じ新しい需要も作り出すということだが、この間の答弁では、展示や観光という印象を受ける。京セラも入るとのことだが、今後のイメージとや運営主体はどうなる。

京都府には、中核工業団地、新光悦村や丹後の計画などがあるが、今の経済情勢を含めて過剰とならないか。市町村の工業団地との係わりで一層困難にならないか心配をする。考えを聞く。

【商工部長】 北部の工業団地は、市町村と共に企業誘致にあたっている。新光悦村構想は、今後の観光の柱である産業体験観光も入れたい。伝統産業の新たな展開で、伝統産業とハイテク産業の融合を考えた。運営主体は、新光悦村運営協議会の意見を聞き検討する。

工業団地は、現況況続けば過剰かもしれない。しかし、遅くなっているが、いずれ立ち上がるし設備投資も、必ずしも過剰ではない。新コンセプトで企業誘致を図っており、十分対応できる。努力より必要。

【産業推進課長】 峰山町の赤坂、宮津市の獅子、舞鶴市の平の3つ。全体で17.3ヘクタール。分譲済みは12.4ヘクタール、7割あまり。市町とともに企業誘致を展開している。

【高橋進】

新光悦村に伝統産業関係で工場移転での出店を要請されているが、「今の経營業況では、伝統産業がそこに集まったからと言ってそれで商売になるわけでない」という意見がある。

これまでの周辺とのかかわりの中で伝統産業は進んできたという関係もある。「集めてやるやり方についてはいかがなものか」と言う意見を持つ人もある。見通しについて聞きたい。

【商工部長】 40社以上と協議会を作っている。ご意見として聞く。

日産車体など下請企業等への対策は抜かりなく。

リストラ、移転などのアセスメントの実施を

企業移転やリストラ計画だが、対策会議を開いているが、商工部として下請企業の調査や、下請企業の受ける影響に対しどのような対策をとるか。さらに、企業移転に伴う移転をする下請の事例はあるか。

大手の企業があり、下請、孫請け、労働者で町が栄えてきたのだから、企業移転などの計画が出てきた場合、地域全体の経済活動にも大きな影響を受けるのだから、アセスメントの実施などの対策がどうしても必要だ。

京都府の工業団地、中核工業団地も含め、京都機械のように行って半年で、半分の労働者の首を切るというこがないよう、企業誘致に際しきちっとした一定の協定などを、地域なり京都府の斡旋も通じ制度化する必要があるのではないかと。

【商工部長】 日産車体は、協力会を通じて第一次のヒヤリングを行い、その後もヒヤリングを続けている。第二回の連絡協議会で、府内に本社のある取り引き企業は98社と聞いた。企業のニーズに応じ、融資の斡旋や受注対策について支援をしている。現在も仕事は続いており、企業によっては、仕事が増えているところもある。今は与えられた仕事を一生懸命やると言う企業もあるので、そのような隙間を縫いながらヒヤリングを行い、支援を行っている。

企業移転の情報は、知事も答弁したが、企業の経営戦略上のトップシークレット。私もそれを早く手に入れるため、法的に制度的にどうこうするというより、京都に工場を残そう、工場を再編しようとするときに京都に規制が厳しいという状況を何とかしたい。こういう事を国、国土庁に要望している。その方が大切。

【高橋進】

トップシークレットというのは企業の関係ではそうかもしれない。しかし、ひとつの城下町、工場を中心とした地域の経済圏そのものが崩れるわけだ。企業に計画を出させるよう、行政として強力にすべきではないか。

企業立地時の協定への回答は。

【商工部長】 協定についても、ご意見として伺っておく。

三木一弘 (日本共産党、上京区)

国に、「規制緩和」の歯止めと大型店規制を求め、 小売商店の経営と商店街、住環境を守れ

「規制緩和」については代表質問でも取り上げたが、酒の小売店や米穀店、理美容など壊滅的な打撃を受けている。知事の答弁は「時代の流れ」と言うものであったが、商工部として「規制緩和」による府内の小売業者、商店の減少についてどのように把握されているのか。

我々も様々な小売店を訪問したが、酒屋さんについては全国的に見て25.1%、4軒に1軒が廃業している中で、さらに距離基準、人口基準が緩和されると壊滅的打撃をざるを得ない。商店街の構成や、地域社会を支えるという存在や、雇用の観点から見ても、このような「何々屋さん」という小売商店を大事にしなければならないと思うがどうでしょうか。

【商工部長】 社会の活力という点から、競争原理に基いて、自由に事業を行い得ることが必要だが、単なる弱肉強食ではいけない。弱者が不公正に排除されることは困る。そうはいいながらも、「流れたからやむを得ない」ではないが、「規制緩和」の流れはとめられない流れと認識している。そういう中で、商売人は創意工夫を凝らしながらご努力をしてほしいし、そういう商店街や小売業者を支援したい。

【三木一弘】

「商店の創意工夫」というのが限界に来ている。酒が大手スーパーやコンビニで売れるようになり、24時間売られていく。大手に値引きし原価以下で売らすという事までやっている。ひとつの商店の創意工夫では済まないから、「規制緩和」にしっかりと歯止めをとっている。商工部が状況を把握、分析し、「国に規制緩和の推進を中止するよう申し入れるべき」と、知事に進言することが大事。今の商店の状況をしっかりと把握、分析をせよ。

京都の経済の状況から見て大店法は廃止ではなく、届出制を許可制にするなど規制を強化するべき。二点目は小売商店や商店街への影響や、住環境やまちづくり、こういう影響を厳しく審査することが大事。三点目には無秩序な出店を抑えて商店街の振興を図ることが求められている。

こういった三項目の内容や、「規制緩和」について府が対処することが大事だ。

【商工部長】 「規制緩和」については知事が答弁した。それ以上の答弁はない。

伝統的な祭事への支援拡大を

今回廃止をする事業の中に「伝統的行祭事補助金」が入っている。市町村が観光事業として行う催しへの補助金をカットとのことだが、地元の了解は取れているのか。こういうお祭りの行事をカットすることは問題。伝統的行祭事育成費は残すというが、残す催しはどれか。資料を要求する。

【商工部長】 産業祭り、市民祭りなどは市町村に頼む。一定の理解・協力が得られると考える。歴史と伝統ある行事は、団体がボランティアでやっているところも多く、高齢化が進む中で保存や継承にご努力していただいているが、これは今後も保存継承をはかれるよう支援をしたい。具体的な名前などは、予算決定後配分する。

【三木一弘】

伝統的行祭事への補助金は残してもらえるということでありがたいが、「西の京ずいき祭り」への京都府補助金がかつて20万円だったが18万円に減額されたし、京都市も40万円が32万円に減額だ。神輿を作るのに、自らの畑で栽培した野菜を使ったり、他所に頼んで作ってもらうとかされている。高齢化しているので飾り物を作るにしても後継者作りに頭を痛めておられる。伝統的な催しについては積極的な支援が必要だ。補助金の増額についても強く要望しておく。

「京の職人さん雇用創出事業」は、職人さんの仕事確保に役立つものに

「京の職人さん雇用創出事業」と言うことで9000万円盛り込まれている。例えば、「雇用創出事業」として年末に府市から500万円ずつ下ろされた。実態を聞くと、一つは2月3月で消化してほしい。二つには、実のあるものを作ってほしいという要望が業界団体にされていて、業界は短期間にしなければならないから、額に入れる織物を6人に委嘱して、竜安寺の石庭や天橋立とかを作ったという。そこで、この「雇用創出事業」は、どのように西陣関係に配布されるのか明らかにしてほしい。

【商工部長】 雇用創出だが、今年度予算なので3月末までに使ってもらうのが基本で、何でも良いではなく京都の職人さんが作ったものにしてほしい。現実問題として、高い技術を持ちながら仕事が非常に減っている方がおり、そこに光を当て、力量を発揮していただき立派なものを作ってほしいとお願いしている。来年度も、現在3つの産地をお願いしているが、今後産地を広げ、産地組合、グループと協議したい。できるだけ広くしたい。

【三木一弘】

「京の職人さん」を三つの産地から広げるとのことだが、西陣工業組合など業界団体に丸投げするのではなく、実際にどのくらい雇用の創出ができたのか。「伝統工芸士」の方々も仕事がなくて困っておられるのだから、実態の掌握をきっちりする。同時に、雇用創出にあたっては、現場で働く人の意見をしっかりと聞くことが大事だ。

【商工部長】 職人の問題には、先ほど申した視点で産地組合と協議している。話しは要望として聞く。

新井 進 (日本共産党、北区)

北部産業振興へ織物機械金属振興センターの体制強化を

北部産業振興策をどう強めるかが大事だが、これまでから北部の技術支援室の強化などを要望してきたが、今回、織物機械金属振興センターとスタートするが、このセンターの人員体制がどうなるのか、強化しなければならない分野である機械金属関係の試験機器を含めた分析器の体制強化が課題だが、今回どうなるのか。

【商工部長】 織物指導所は、組織体制としては現行の40名体制で行っていききたい。現在の技術課を織物課と名称変更し、新たに機械金属課を5名体制で新設したい。中小企業センターの北部技術支援室の機械も一緒にするので、かなり効率よい指導ができると考える。

【新井】

織物指導所の件だが、効率的という点では今までから北部技術支援室と中小企業センターとでやってきたわけだが、言ったのは今度の改正で本当に体制が強化されていくのか。予算を見ても、一般運営費が28%まで下がり、経営技術指導費が半分に、試験分析機器測定費なども減額されている。確かに体制的には、中小企業センターにいた人が現場に行くということで効率化されると思うが、丹後では機業がどんどん大変な状況になっている、そのような中で機械金属でなんとか生き残っていききたいという思いが強くなっている。その体制の強化を図っていくということでは、今度の組織合体のやり方でこれが強化されたのかと思わざるを得ない。

もう一つは、北部地域の中小企業振興対策費で3000万円減額され、北部の中小企業緊急不況対策でも200万円減額されている。確かに北部を何とかしなければならないという思いは、議会も理事者の側も同じだと思うが、ただ、予算としてみればそういう方向に進んでいるのかと思わざるを得ない。決意も含め中身を聞かしてほしい。

【商工部長】 去年は移転準備の工事費も入っており、対前年比で見ればそうなる。

【新井】

一般運営費は準備の関係で多かったということは分かる。しかし、経営技術指導費や試験研究費や分析機器測定費などは減っているわけで、額的には一般運営費が大きいですけど、北部の中小企業振興対策費や緊急不況対策費など全部減らしている。不況のときにこれらを減らしていいのかというのが私の質問だったのだ。体制強化になるよう、本当に頑張してほしいという点を要望しておく。

減少した宮津の宿泊客

観光振興は、予算でも誘客対策でも強化を

北部振興の上で観光振興がもう一つ大きな柱だが、全体としては入り込み客が増えていると理解しているが、北部の関係では宿泊客が減っていることについて、商工部としてはこれをどう見て、どのような対策を取るのか。

【観光商業課長】 丹後地方については、市町村別には出していないが、峰山管内は増加しているが、宮津管内は減少しておるといことで、トータル的には減であると聞いている。昨年12月に天橋立温泉が開業しその後の入り込み客数についてはかなり地元でもにぎわっており、商工部としてもこの点を充分活用し、丹後への入り込み客の増加へ向けた取り組みを強化したい。合わせて、現在行っている丹後誘客推進事業などで連携しまして名古屋、東海方面に向けてのキャンペーンをこの3月にも行い、一泊客の増加に向けた取り組みをやって行きたい。

【新井】

観光振興については、今もその通りだが、これも私はなぜこの時期に減らすのかと思う。これも二つの事業がひとつにされ総額としては減らされている。不況で大変な地域は分かっているわけで、そのところへの対策がこのようになっていることについて、観光振興策は今言われた内容でぜひ努力してほしいと要望しておく。

産地活性化推進事業……伝統工芸の保護・育成に思い切った対策を

西陣織京友禅の産地活性化推進事業だが、12500万円というのは和装振興財団で事業が行われることになるので、これまで京都府が直に行ってきた事業、例えば西陣機業実態調査や西陣夢まつりなどは全部振興財団に移ると思うのだが、京都府の事業が引き継がれると同時に、どんな事業が今の段階で計画されされているのか。これまで議会の予算として出てきたのだが、今後はひとくくりで振興財団に行ってしまうが、そうすると議会で振興財団の行う事業について検討できる形になるのかどうか聞かせてほしい。

【商工部長】 基金は、個々の申請のあった事業は、審査委員会に私どもも通産省も入り、審査を行う。個々の事業に関しての議会の議決ということにはならないと思う。それぞれ、現在フローで6250万円あるが、これについてはストレートの審議が給えると思う。

【新井】

西陣の関係だが、今後の問題として6250万円はストレートに審議できるということだが、6250万円は、12500万円になって振興財団で仕事をするようになっていくわけであって、6250万円だけを事業を分けて計上するのであれば、今回の予算でも6250万円をそのまま振興財団へという予算になっているのだがどうか。

この事業で強めてほしいのは、後継者の育成の対策だ。シルクの引き箔の関係者に集まってもらった、二十数工程あるが、このままではなくなってしまう技術がたくさんあるのですよ。例えば螺鈿を引ける会社は京都で一社しかない。しかしこの会社、従業員全部やめて、社長1人でやっている。この社長も高齢化している。この方が亡くなったら京都で螺鈿を引く会社はなくなり、技術も誰も受け継がないということになっている。

先染めでもこのごろはコンピューターでやっているが、シルクの糸の状態によって勘で染めなければならないという部分がたくさんあるが、この勘染めができる人がいなくなって来ている。引き箔のヘラを作る業者がいなくなっている。

そういう実態がたくさんあるわけで、伝統工芸として残していく、産業として成り立たせていくという時に、このような実態を全面的に調査し、必要な部分に後継者育成に思い切った力を入れるということは今後この事業の中でやられていく必要がある。そういう意味で、この事業についてこのような中身を含めたが反映できるのか答えてほしい。

【商工部長】 基金だが、6250万円の運用益に関して別として、6250万円については、私どものところから和装産業振興財団に補助金を打ち、そこに審議委員会を設け、そこで個別の議論をするというシステム。業界の意向や、議会の議論の状況については私

自身が委員会の委員をしているのでそこで反映をしていく。

解放センターに「出勤」する同和経営指導員の実態、直ちに是正を

従来からの懸案事項だが、同和経営指導員の問題だが、これまでから12人の経営指導員について商工会議所に5名、商工会連合会に7名配置されてきたが現実にはそこに出勤せず、解放センターに行っているのではないかという問題があった。その状況が、法期限がすんで13年度まで経過措置が行われるわけだが、この事態の改善が今の時点でどこまで進んでいるのか。

【商工部次長】 同和経営指導員は、先刻知事が一般質問で答弁したとおり、国の事業として5年間の経過措置が取られている状況で、14年度に一般事業に移行すると考える。昭和43年に京都で始めて同和経営指導員が設置されてから30年以上の長い経過を経ており、同和地区の業者の方々が相談に行きやすい等々という観点を踏まえ現在の体制があると考え。さらに幅広く多くの方々が経営指導を受けという点については、そういう問題意識を持っておりまして、是正すべきは是正するという立場でございます。平成9年度に同和経営指導員につきましては2名不補充ということで、補充をしていない。

【新井】

同和経営指導員だが、14年に一般に移行するのは既定の話。問題は現在。現在、同和の関係者が相談しやすいということだが、解放センターにおられる限り、解放センターは「部落解放同盟」の事務所なんです。ところが、同和関係の事業者の中には、部落解放同盟でない人たちもたくさんいます。これが本当に公平公正なやり方なのか。おまけに、今京都商工会議所におられるが、この方々の机、前は部屋にあったが今は地下に行って実質的には物置になっている。実際的にはそのようになっている。この上で、この人数だけは一般対策化されていくことになれば、14年で引き上げていくことができるのかという心配をするのです。この今の不正常なやり方を、現局面でただしていけないと、一般対策したときに、経営指導員これだけいるけれど相変わらず同和対策だといって、人数は少々減らして相変わらず解放センターにすることがおこりかねない。これが杞憂であればいいが、今のような対応をしていたら、継続せざるを得ないという事態も起こりかねない。今の実態との関係でメスを入れる気があるのか聞きたい。

【商工部次長】 完全ではないが一定程度経済的自立も進んできており、同和対策をめぐる社会的背景やそれに関する考え方も、法律も変わってきているという状況もあり、その中で、特別対策が13年に打ち切るという状況。13年度末を待つということではなく、我々は今もそういう立場で最大限の努力をしているし、これからも努力をしていく。

【新井】

同和関係だが、13年度末を待たずに指導して行きたいということだが、現実の問題として、商工会議所と商工会連合会に引き上げるべきだ。解放センターにいる限り、「部落解放同盟」の活動の一翼を担う人間にしかならない。現に「部落解放同盟」以外の人たちは相談に行けないという状況になっている。これを是正をするという措置を要求しておきたい。

● 他会派の質疑

澤照美（公明党、左京区）

「着物でつどう京のまち推進事業」について
省エネルギー推進費は何か

【**商工部長**】 京都府和装産業振興財団に委託している。
ポスター、標語のコンクールなど啓発が主。

稲荷義晴（新政会、亀岡市）

京都信用保証協会の現行の資格要件の緩和を考えないか。保証協会の基本財産と保証債務残高はいくらか。平成10年度の代位弁済件数、額と今後の代位弁済の見込は。これを法的に整理した場合の必要財源はいくらか

和装産業振興の6250万円の活用と和装産業の振興の進め方は。

【**商工部長**】 貸し渋り対策だが、2000年1月末現在、保証承諾が約25000件4800億円。落ち着きを見せているが、予想を越えている。

保証枠を合計7000億円とした。保証要件は今までにない緩いもの。全国52の保証協会が4～5番目の利用実績。京都の経済はなお厳しく、十分注意する。

和装振興は6250万円は、府から直接基金に対し6250万円だが、国からの50億円の貸付金の運用益を合わせ1億2500万円を運用できる。西陣、京友禅振興や産地枠を超えた商品開発の取り組みなどへも積極的に取り組む。

【**商工振興課長**】 保証協会の基本財産は、平成10年度213億円の基本財産、保証債務残高は8022億円、代位弁済は1795件約126億円。

【**稲荷**】 市町村長の出す、貸し渋りの認定証を添えても却下される例があるが

【**商工部長**】 具体的事例は掌握していない。

家元丈夫（自民党、福知山市・天田郡・加佐郡）

京都府観光産業振興ビジョンの効果と観光客、消費額の状況は。
観光アカデミーの性格は。

電源3法による交付金の対象と基準は

【**商工部長**】 明確な成果は景況との関係もあり難しい。京都に来る観光客は6000万人を越え、京都市は横ばいだが、北部は2000万人を越えた。

193会員。観光のシンポや研究会に取り組んでいる。将来は政策提言にも期待する。

電力会社から国の特別会計に金が行き、府経由や直接市町村に交付。原発関係は、大飯、高浜原発に関連し、水力発電は府下11市町村に、舞鶴火電では舞鶴市に電源立地促進交付金、綾部、宮津、大江、岩滝、伊根、福井の高浜に府県を通じ交付される。工事が中断し移行やらないということにならない限り交付されると考える。

【**観光商業課長**】 観光入り込み客数は、6030万3千人対前年比3.7%増、消費額は5264億円、3.5%増。

北岡千はる（民主・府連、左京区）

消費生活相談事業の内容、12年の重点は。

観光関連予算の特色、府の特徴は

【**商工部長**】 12月現在、相談3500件。前年同期比1割増。20代から30代前半とした資格取得講座。その他+、内職、学習教材、サラ金、寝具販売、賃貸住宅に関するものが多い。消費者保護と同時に、賢い消費者、消費者の自立を促す支援をしたい。

「京舞」の保存継承と言う形で、雇用創出事業等を京都市と協調して行ったり、滋賀との広域的に取り組みなど、歴史的遺産を生かすと同時に、新しいものにも取り組む。

菅屋寛志（自民党、山科区）

新中小企業基本法の下での、新産業創出やベンチャー、創業支援の基本的考えは。創業は即、雇用を生み、地域経済への貢献大きい。地域特性に考慮し一層目細かい支援を。

【商工部長】 多くの既存の中小企業は、弱いところもある。一律に競争原理の中で行くわけには行かず、支援を従来通りしなければならない。一方、21世紀に京都産業が生き残っていくには新しい産業の育成が必要。来年度予算もその視点。ベンチャーも、今後振興公社との連携、学研、京阪奈との連携などより進め、21世紀に光る京都産業をめざす。

齋藤彰（自民党、舞鶴市）

北部地域中小企業振興対策、北部中小企業緊急不況対策活性化事業、北部地域対策事業費は何か。

北部振興策に、舞鶴港との関連持たせるべきではないか。

【商工部長】 工業団地を中核に、一定安定した企業が集積していき、その周辺に広がる事が必要。何か中心になることを府が取り組むのは重要。

織物と機械金属はすでに逆転。機械金属を前面に押し出して取り組んでいる。

舞鶴港の件は指摘のとおり

【産業推進課長】 地域産業集積活性化法に基づく支援措置で、舞鶴・宮津湾岸の機械金属業、丹後地域の機械金属業、丹後地域の織物業について組合などが行う新商品の開発等や振興公社が行う支援のための事業に対し補助を行っている。もう一つは、集積活性化法の関係で、地域に対し府の単費でテーマを設定し期限を定め公募をし、委託先を決め技術開発を委託するもの。三つ目は、「緊急不況対策活性化促進事業」で北部について広域的な商談会、展示交流会を本年度に続き来年度も中小企業振興公社及び京都府が実施主体となって行うことを考えている。

千歳利三郎（自民党、舞鶴市）

大連と舞鶴港の定期航路は20トンコンテナ換算で2000本、舞鶴港実績の5割増しが確保できるスタートした。3ヶ月の実績は。集荷対策費足りない。10年後には5万本、現在の10倍の規模となれば、和田ふ頭でも足りなくなる。見通し聞く。

制度融資の保証実績に景気回復につながる兆候は

中心市街地商業活性化推進事業とは何か

【商工部長】 舞鶴港、平年度ペースと理解してほしい。少しずつ増えている。舞鶴港振興会を中心に、青島や大連に事業所を持つ日本の企業を廻っている。できるだけ早く目標に到達したい。

制度融資は、まだ運転資金が中心。設備まで行かない。

従来中心市街地だったがさびれたところ、もう一辺復活していこう事業。

水口洋（公明党、中京区）

和装繊維産業振興予算の総額は。新事業、新商品開拓に向けた取り組みは。

業界の構造改革の進捗度への見解は

府和装振興策の部長の総括

京都のもの作りプロジェクト推進事業費（980万円）の内容は

【商工部長】 和装と伝統地場産業合わせ、17700万（11年）29700万（12年度当初）

売れるものを作るが基本。需要開拓などに積極支援する。しかし、生活スタイルが変わっており、ピーク時のような和装の売れ行きはとても望めない。現在は不況で、合わせて

困難な状況。

古い慣行を破りつつ近代化へ少しずつ取り組まれている。行政も必要なものについて積極的に支援している。

青少年のもの作りの体験型の啓蒙普及の事業や技術者の高齢化に対応し共通基盤型の加工技術のデータベースの作成、高校生や大学生のインターシップの推進がもの作りプロジェクトの内容。

【水口洋】 もの作り基盤の優れた技術や機能を若い世代に継承させて、製造業全般の再生につなげる視点が大切。特定業種に偏重しない投資額の配分が今まで以上必要ではないか。

【商工部長】 歴史的なもの作りを受け継ぎ、近代産業の技術構築をしなければならない。

多賀久雄（自民党、宮津市・与謝郡）

企業誘致の、税源涵養としての貢献と税優遇措置の、企業立地への貢献は、インキュベント施設について。

【商工部長】 税会計は総務部
企業立地での税政の条件は、同一条件時の最後の選考段階で重要なポイントになる。今の設備投資意欲は今弱いのが、経済動向が改善し、新卒とう師がされるようになれば、様々な優遇制度が効果を発揮すると考える。

【産業推進課長】 安価な賃料で、貸与する施設。学生はさらに安い。2年目3年目と賃料は上げ、三年間に限り支援。その他の支援と合わせベンチャーを支援する。

大野征次（民主・府連、八幡市）

同和問題についてだが、（同和経営指導員が）国で認められて14名になっているのに2名補充しないというが、今の経営状態の厳しい状況の中で、それで済まされるのか。実態を究明し、しっかりと補充すること。差別がある限り、同和問題というものは、もっとしっかりと位置づけて反映していかなければ説得力はない。要望しておく。

代位弁済が1795件というが、商工部が土木建築部にもっと仕事を出せと言うなど裏付けある活動をすべき。